明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○仮払金の支払の請求書及び当該請求書の記載事項の変更に係る届出書の様式を定める件の一部を改正する件（文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　一
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産二一五二）　四
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
独立行政法人種苗管理センター平成二十二事業年度財務諸表、プログラムの著作物に係る登録、日本弁護士連合会裁決関係　四一
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　四三
会社その他
会社決算公告　四五

告示

○文部科学省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省、国土交通省告示第二号

文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省関係平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律施行規則（平成二十三年文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第一号）第十条の規定に基づき、仮払金の支払の請求書及び当該請求書の記載事項の変更に係る届出書の様式を定める件（平成二十三年文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示第一号）の一部を次のように改正したので、告示する。

平成二十三年十一月一日

文部科学大臣　中川　正春
厚生労働大臣　小宮山洋子
農林水産大臣　鹿野　道彦
経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　前田　武志